

令和 2 年 3 月 28 日

郡市医師会
担当理事殿

神奈川県医師会
理事 笹生 正人

新型コロナウイルス感染症に関する文書（3月27日收受分）について

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、平素より本会事業にご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記につきまして、下記の文書（3件）が参りました。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくとともに、貴会管下関係医療機関に対し、周知方頂きたくお願いいたします。

なお、標記の通知の詳細は、神奈川県医師会ホームページ（下記 URL 参照）に掲載いたしましたので、閲覧もしくはダウンロードをお願いいたします。

(<http://www.kanagawa.med.or.jp/news/coronavirus/coronavirusindex.html>)

	発出元	文書名（下段に文書概要掲載）
1	日本医師会常任理事	新型コロナウイルス感染症に係る巡回診療の医療法上の取扱いについて 新型コロナウイルス感染症への対応のため巡回診療を行う場合は厚生労働省通知「巡回診療の医療法上の取り扱いについて」で定める「医療法の運用上特別の処置を講じてその実施の円滑化を図ることが適当であると考えられる」場合に該当するため、同通知に沿い、取り扱って差し支えないことについての周知
2	日本医師会常任理事	新型コロナウイルス感染症における禁煙の役割について 新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び4月1日の改正健康増進法の全面施行に向けた普及啓発の実施についての周知
2	日本医師会感染症危機管理対策室長	新型コロナウイルス感染症の患者数が大幅に増えたときに備えた入院医療提供体制等の整備について（改訂） 標記文書（本会より貴会担当理事あてに3月24日付で送付）について、広域搬送に関する文面が改訂されたことについての、周知。また、新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部からも同様の通知があり、その中に入院・医療体制に関する「神奈川モデル」を構築したとのことから参考までに添付。なお、「神奈川モデル」については、県と今後調整する予定

お問い合わせ先

地域保健課 担当：福本

横浜市中区富士見町3-1

TEL 045(241)7000 FAX 045(241)1464

E-mail :k-fukumoto@kanagawa.med.or.jp